

vol.48-11 (通算 548 号)

2019年2月号

やどかり

2019年2月15日発行
(毎月1回15日発行)1987年12月19日第三種郵便物認可
発行人 公益社団法人やどかりの里
代表者 土橋 敏孝

〒337-0043 さいたま市見沼区中川562

TEL 048-686-0494

FAX 048-747-7030

URL <https://www.yadokarinosato.org/>

定価 50円(含会費)

「今日は生きた」と誰もが実感できる社会システムを 権利としての健康を考える

やどかりの里の資源に登録しているメンバーは、2018年3月末時点で369人。年齢的にも徐々に高齢化しており、精神疾患のみならず内科疾患を抱えている人も少なくない。特に糖尿病や高血圧症など、いわゆる生活習慣病を抱えている人の割合が高い。ここ数年行われているグループホームの入居者などを対象とした体力測定では、参加者のほとんどが同年代の人の標準値を下回る結果であった。その背景として推察されるのは、精神疾患を抱え、長年の経過の中で生活体験の不足や経済的困窮による食生活をはじめとした生活習慣の偏りがあると考えられる。疾病の重症化にもつながりやすく、悪循環が生じやすい。このようなメンバーの健康状態から、やどかりの里権利擁護委員会では、今年度特に「健康とは何か」をテーマにした職員向け研修を行っている。研修では、生活習慣病を抱えているメンバーの食生活を考えた時、単に「健康に配慮した食事」だけが大切なのではなく「誰とどう食べるか」という環境を含めた社会的背景も健康を守るために必要なことであると共有した。

堀澄清さん(元やどかりの里法人理事・メンバー)が生前語っていた言葉がある。幼いころから身体が弱く病床にあり「今日死ぬか、明日死ぬか」という日々を重ねていた堀

さんは、10代で精神疾患を発症し、人としての尊厳を踏みにじられるような入院体験を経て、60歳を過ぎてやどかりの里に辿り着いた。その後作業所で週1回働くようになり、初めて「人間としての喜びを与えられた」という。苦手な作業があっても、仕事を終えて自宅の布団にごろんと横になると「ああ、今日は生きたなあ」という感情が湧くと語っていた。

本来、健康とは何を表すのだろうか。1978年、WHO(世界保健機関)によって採択されたアルマ・アタ宣言によりPHC(プライマリ・ヘルス・ケア)が提唱された。1978年以前は、健康水準はともすれば自己責任として捉えられてきたが、この宣言により健康は「基本的人権のひとつ」と示され、それまでの考え方を大きく変革させた。

3月9日に行われるやどかり研究所報告交流集会では、松田正己さん(東京家政学院大学教授)に「人権としての健康」と題し講演いただく。誰もが健康に人生を送ることを望んでいても、置かれた環境によって心身ともに健やかに暮らす権利が保障される社会システムがなければ健康格差は埋まらない。アルマ・アタ宣言から40年、「健康の自己責任」という考え方が強調されてきている。「今日は生きた」と1人1人が実感できる、権利としての健康を今一度捉え直す機会としたい。